

特定粉じん排出等作業実施届出書

年 月 日

豊中市長 様

届出者 住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

大阪府生活環境の保全等に関する条例第40条の7第1項(第2項)の規定により、特定粉じん排出等作業の実施について、次のとおり届け出ます。

建設工事の場所	(建設工事の名称)		
特定工事を施工する者の氏名 又は名称及び住所並びに法人 にあつては、その代表者の氏名			
特定粉じん排出等作業の種類	1 石綿含有仕上塗材に係る作業 2 石綿含有成形板等に係る作業		
特定粉じん排出等作業の実施の 期間	自 年 月 日	※整理番号	
	至 年 月 日	※受理年月日	
特定建築材料の種類	1 石綿含有仕上塗材 2 石綿含有成形板等	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり		
特定建築材料の使用面積	m <sup>2</sup>		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙1のとおり		
石綿の濃度の測定計画	—		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対 象となる建築物等の概要	耐火建築物・準耐火建築物 その他の建築物・その他の施設 延べ面積 m <sup>2</sup> ( 階建)	※備 考
	特定工事を施工する者の現 場責任者の氏名及び連絡場 所	電話番号	
	下請負人が特定粉じん排出 等作業を実施する場合の当 該下請負人の現場責任者の 氏名及び連絡場所	電話番号	

備考 1 参考事項の欄に掲げる事項は、必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第16条の9第2項第2号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要及び同項第4号及び第5号に規定する事項を記載した書類とみなす。

2 ※印の欄には、記載しないこと。

3 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。

## 別紙1

## 特定粉じん排出等作業の方法

特定建築材料の種類及び使用面積	1 石綿含有仕上塗材 …………… m <sup>2</sup> 2 石綿含有成形板等 …………… m <sup>2</sup>	
特定粉じん排出等作業の期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
特定粉じん排出等作業における措置	除 去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他( )	
使用する資材及びその種類		
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		
の 排 処 出 理 水	措置の内容	
	処理装置の設置場所	見取図のとおり
掲 示 板	設置予定年月日	年 月 日
	設置場所	見取図のとおり

- 備考 1 この様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、養生用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7の3の項から5の項までの下欄並びに大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第9の2の3の項及び4の項の下欄に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容を記載すること。
- 4 措置の内容の欄には、措置の方法、処理装置の能力及び効率並びに散水量の最大値を記入すること。
- 5 作業場を養生する場合は、作業場の養生の状況を示す見取図を添付すること。
- 6 大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第9の2の表に規定する排出水进行处理するための装置の設置場所及び同規則第16条の6第1号に規定する掲示板の設置場所を示す見取図を添付すること。